

◆平成 25 年度 第 1 回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 平成 25 年 7 月 29 日（月） 14:00～16:30

2 場所 平成 25 年度審議対象案件 現地
浄水管理センター（奥平野浄水場） 2 階大会議室

3 出席者

○委員

井上定子委員、大内ますみ委員、福島徹委員、道奥康治委員、山村充委員
（長濱伸貴委員、船木伸江委員、松村暢彦委員は欠席）

○事務局

建設局長 ほか

○事業者

水道局（事業部・経営企画部）

4 議事

1) 平成 25 年度 審議対象案件の現地視察

- ・ 大容量送水管整備事業（2, 3 工区）

2) 平成 25 年度建設事業外部評価委員会の運営等について

○委員会の公開について

- ・ 今年度の会議の公開について、予定されている議案は、原則、全て公開審議とする。

○会長、会長代理の選出について

- ・ 神戸市事務事業外部評価委員会及び建設事業外部評価委員会に関する規則第 2 条第 1 項に基づき、委員の互選により道奥康治委員が会長に選出される。
- ・ 神戸市事務事業外部評価委員会及び建設事業外部評価委員会に関する規則第 2 条第 3 項に基づき、道奥会長より福島徹委員が会長代理に指名される。

3) 審議

○大容量送水管整備事業（2, 3 工区）

4) その他

○今後の予定について

- ・ 第 2 回委員会は、9 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から市役所 1 号館 14 階会議室において開催する予定。

○情報の公開について

- ・ 委員会の開催に関する通知について、ホームページでの掲載、記者室資料提供での事前通知を行う。

- ・ 委員会資料については、ホームページでの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 議事要旨

○大容量送水管整備事業（2，3工区）

- ・ 水道局が大容量送水管整備事業（2，3工区）について、行政評価資料に基づき評価の内容を説明した。
- ・ 委員より、「掘削残土の処理はどうなっているのか？」との意見があり、水道局は、「掘削残土は、神戸空港の埋め立てに利用しています。」と説明した。
- ・ 委員より、「貯留機能や配水管への直接配水機能があるが、緊急時に南側の末端部分において地下水などの外部水が管内に流入することはないのか？」との意見があり、水道局は、「水道管は、圧力をかけて水を送ることで、基本的に地下水等の流入をしない様になっています。また、南側は標高が低く、むしろ管内圧力が高くなりすぎるという課題がありますが、それについても減圧弁によって適正な水圧となるよう対応しています。」と説明した。
- ・ 委員より、「大容量送水管の完成後は、2本の既設送水トンネルと併せて3つの送水経路が確保される。仮に2本の既設送水トンネルが送水不可となった場合、大容量送水管のみで必要水量を確保できるのか？」との意見があり、水道局は、「大容量送水管は、40万m³の送水能力を有していますが、現在の阪神水道企業団からの受水量が日平均45.7万m³であることから、大容量送水管のみでは全量送水には少し足りません。不足分については、県営水道からの受水量増加や、千苅浄水場（自己水源）の浄水量増加、隣接他都市との連絡管の活用などでカバーしてまいりたい。」と説明した。
- ・ 委員より、「大容量送水管の完成後、3つの送水経路はどのように運用するのか？」との意見があり、水道局は、「運用方法は、今後、神戸市の人口は減少傾向となり、それに伴う水需要の減少が予想されていることから、動向を見つつ検討を進めます。」と説明した。
- ・ 委員より、「費用対効果の計算において、評価期間50年の間に地震による災害があるという前提の便益となっているが、それでよいのか？」との意見があり、水道局は、「発生地震については、近年、南海トラフ巨大地震の発生確率が高まっているほか、山崎断層や他の断層でも地震発生の可能性があることから、評価期間である50年のうちに1度は発生すると考えています。」と説明した。
- ・ 委員より、「南海トラフ巨大地震を想定地震とした場合、もっと被害がおおきくなるのか？」との意見があり、水道局は、「今回の評価と同程度であると考えています。ただ、揺れ方の違いにより被害状況は変わると考えています。」と説明した。
- ・ 委員より、「目的のところで、経年化した既設送水トンネルの調査・更生ができるようになる」とあるが、これは便益として見るべきではないか？便益の内容が地震時などの緊急時中心となっているのはなぜか？」との意見があり、

水道局は、「大容量送水管整備事業は、厚生労働省の補助事業メニューのうち、ライフライン機能強化事業という項目であり、この項目は災害等の緊急時対応を主目的としていることから、緊急時中心の便益計算となっています。ただし、ご指摘の内容も便益として考えられるため、外数ではあるが、定性的な評価に含めています。」と説明した。

- ・ 委員より、「費用の中にある維持管理費が変わったとのことだが、どう変わったのか？また、その内訳はどうか？」との意見があり、
水道局は、「前回の再評価からの変更点として、初期費用と維持管理費を一括計算していたものが、別個の計算となっています。また、維持管理費の内訳は、電気代と巡回点検費用を計上しており、巡回点検費用は配水管の維持管理費をベースに、口径と延長で重み付けして算出しています。」と説明した。
- ・ 委員より、「大容量送水管ができることで、新たに維持管理費が発生するが水道単価への影響はあるのか？」との意見があり、
水道局は、「維持管理費の内訳に電気代というのがあったが、大容量送水管はポンプで圧送しておらず、自然流下で送水しているので、維持管理費は水道単価にあまり影響しないと考えています。」と説明した。
- ・ 委員より、「確認であるが、2年の工期延長は、住民からの苦情があつて夜間工事を停めたためでよいか？」との意見があり、
水道局は、「通常、シールド工事は昼・夜の2交代制で実施するが、転石の影響などにより、夜間に寝ていると騒音がするというので、昼間のみの工事としました。今後も異人館通りを工事するので昼のみの工事となる可能性があることなどを考慮して2年工期を延長しています。」と説明した。
- ・ 委員より、「目的のところに、大容量送水管整備に伴う既設送水トンネルの再点検があるが、既設トンネルを長寿命化するとどのくらい耐用年数が延びるのか？」との意見があり、
水道局は、「工法やかかけられる費用によって長寿命化の度合いは異なります。今回の大容量送水管整備事業は、長寿命化するための条件を整えるものです。」と説明した。
- ・ 委員より、「2本の既設送水トンネルのうち、4拵トンネルを長寿命化することだが、その後、3拵トンネルの方は手を加えるのか？」との意見があり、
水道局は、「かなり先の話のため、検討段階です。今後のトンネルのあり方や投資のポイントなどを見極めながら検討を進めます。」と説明した。
- ・ 委員より、「費用対効果は、事業全体と残事業について算出しているが、どちらを中心に評価すればよいか？」との意見があり、
水道局は、「事業再評価においては、事業全体と残事業について費用対効果を算出することになっています。いずれもバランス良く見ていただければと思います。」と説明した。
- ・ 委員より、「残事業を進めることが、どれくらい大切かを数字で示そうとすれば、残事業をしなかった場合に、今まで進めてきた部分で得られる費用対効果を計算するとすごくわかりやすいと思うがどうか？」との意見と、
さらに委員より「費用対効果については、マニュアル通りにされているのだろうが、

例えば、事業評価の段階でここまででもう事業をやめましょうという判断もある。その場合、もう作ったものを使わないでおくということはないと思うので、残事業をやめた時の事業全体の評価が、もう一つあった方がいいような気がする。委員会の中で止めることの妥当性や、あるいは、やっぱりやらないといけないという判断材料となる。ただ、今回の事業については、B/Cは十分なので提示はいらないと思う。」との意見があり、

水道局は、「お考えはごもっともだと思います。逆算するような形になります。やらない場合にどうなるかについては、今、出せる数字が手元にありませんが、十分に事業継続が妥当であるという結果が出るのではないかと考えています。」と説明した。

- ・ 委員より、「応急給水の貯留量が59,000m³とあるが、これは1人当たり何リットル、何日分か？」との意見があり、

水道局は、「10日分です。最初の3日間で3リットル、4～10日間で20リットルで考えています。」と説明した。

- ・ 委員より、「水頭は、上ヶ原浄水場の高さでかかっているのか？」との意見があり、水道局は、「通常時の送水では、上ヶ原浄水場と同程度の高さでかかっており、水頭は約100mです。」と説明した。

○会長から、「本日は、1事業の審議を行い、いくつかの意見があったが、これらの意見をつけて『市の対応方針案は妥当である』でよいか。」という提案があり、各委員はこれを了承した。

○会長から、「本日審議した1事業について、私の方で委員会意見の素案を作成し、第2回委員会でご審議いただきたい。」という提案があり、各委員はこれを了承した。